

平成25年度における施策評価

施策評価調査書

政策コード	9	政策名	自然環境の保全			
施策コード	4	施策名	八郎湖の水質保全対策の推進			
幹事部局コード	4	幹事部局名	生活環境部	担当	環境管理課八郎湖環境対策室	
評価者・実施日	1次評価（生活環境部長）		平成25年7月30日			

1 施策の方向性（必要性と目的）

県民共有の財産として次代に引き継ぐべき八郎湖の再生を図るため、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第1期）」に基づく水質保全対策を、国・市町村・事業者・県民と一体となって実施する。
また、第1期計画の計画期間が平成24年度で終了したことから、第1期計画の実施状況や課題等を踏まえながら、新たな対策の検討等を進め、平成25年度までに第2期計画を策定する。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標(評価指標)	基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
	年度						
① 八郎湖のCOD(75%値)(年間) 調整池・東部承水路	10	目標値	9.7	9.6	9.4		
	H18	実績値	8.6	7.4	12		
	—	達成率	112.8%	129.7%	78.3%		
② 八郎湖のCOD(75%値)(年間) 西部承水路	12	目標値	10	9.8	9.5		
	H18	実績値	9.7	10	9		
	—	達成率	103.1%	98.0%	103.3%		
達成度	—		A	B	B		

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

①流域からの汚濁負荷の削減

■取組内容

○平成24年度までの第1期計画においては、汚濁負荷の削減を主体とした対策を実施している。
○工場・事業場について、排水規制等の強化を図り行政検査を実施するとともに、規制対象外事業場の排水実態調査を実施した。
○生活排水について、農業集落排水施設の高度処理化又は公共下水道への接続、窒素除去型合併浄化槽の設置に対する補助を実施した。
○農地からの汚濁負荷の削減を図るため、濁水流出防止キャンペーンを実施し、ほ場指導員による巡回指導や関係機関による啓発を実施した。

■取組の成果

○排水基準が適用される25工場・事業場の排水基準検査及び規制対象外事業場（9工場・事業場）の排水実態調査を実施することにより汚水流出防止が図られた。
○窒素除去型合併浄化槽は、24年度末までの設置目標270基に対し268基が設置されている。また、農業集落排水施設の高度処理化等については、平成24年度末までに全15地区の施設で完了した。（新設1、改修5、下水道接続9）
○代かき時の濁水発生を抑制する「浅水代かき」には多くの流域農家の協力が得られ、流域市町村の96%の水田で実施されたほか、96%の水田で田植え前に浅水での落水が実施され、水田からの濁水流出の防止が図られた。

■課題と今後の推進方向

○農業集落排水施設について、平成24年度までに必要な改修等が行われたが、実施市町村の負担軽減を図るため、実施翌年度の下水道事業債償還助成を含め、引き続き、補助を行っていく。
○工場・事業場について、平成25年度から規制強化がなされた新たな排水基準や汚濁負荷量に係る基準の遵守が図られるよう、引き続き、監視・指導を行っていく。
○田植え前の水管理について、引き続き、農家の協力が得られるよう、関係機関等と連携して濁水流出防止に努めていくほか、無代かき栽培など水質保全に資する農法への転換について、課題等を検証し有効な促進策を検討する必要がある。

②水質浄化対策の推進

■取組内容

○平成23年度に造成した大潟村方上地区の試験施設において、ヨシ等を活用した自然浄化に関する水質改善効果の実証試験を実施した。また、更に実証的な試験を行うため、環境省委託事業により同地区に大区画の実証試験施設を築造した。

○平成20年度に改修を行った旧浜口樋門等を活用し、比較的水質が良好な東部承水路から西部承水路へ導水を行い、西部承水路の水を流動化させることによる水質改善を図った。

○湖岸の植生を回復させ、生態系の保全と自然浄化機能による水質改善を図るため、消波堤を利用した植生回復手法の確立のための調査・研究を実施した。

■取組の成果

○方上地区の自然浄化試験施設で実施した平成24年度の実証試験の結果、SSで78%、リンで32%、窒素で16%の除去率が確認されており、一定の水質改善効果があることが判明している。また、平成24年度に大区画（113m×60m）の試験施設を新たに4面築造し、平成25年度からは6面で実証試験を実施している。

○西部承水路の流動化促進により、西部承水路の野石橋地点のCOD（75%値）が流動化実施前の11.9mg/L（平成5～14年度の平均値）から平成24年度9.2mg/Lに低下しており水質改善効果が現れている。

○湖岸の自然浄化機能の回復に向け、第1期計画で目標とする消波工の整備総延長2,600m（平成24年度末）に対し、23年度までに2,282mの整備を実施し、24年度に植生回復のための調査・研究を実施している。

■課題と今後の推進方向

○方上地区の自然浄化施設について、大区画での実証試験を実施し、水質改善効果、維持管理方法、ランニングコスト等を見極め評価する必要がある。また、現在、大潟村において水質浄化機能の整備を含んだ国営土地改良事業の方向性調査が実施されていることや、第2期計画の策定で新たな活用方法を検討しており、その結果も踏まえながら、整備方針を検討する必要がある。

○西部承水路の流動化について、湖内全体の水質改善効果も見ながら運用を行い、更なる水質改善を図る。

○湖岸の植生回復について、これまでに造成を行った箇所において、植生回復手法の確立を図る。

○汚濁負荷の削減に加え、流域住民、市町村、県議会など各方面から新たな水質浄化対策の実施を求められており、第2期計画は、流域住民等の要望や専門家の意見を踏まえながら、策定する。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	●施策の推進状況 ○平成19年度以降、湖内の水質は改善の傾向がみられていたが、平成24年度は夏場の猛暑・小雨により大量発生したアオコの影響を受けて悪化した。COD（75%値）について、調整池・東部承水路では目標を達成しなかったが、西部承水路では目標を達成した。 ○八郎湖の再生に向けた水質保全対策については、平成20年3月に策定した「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第1期）」（計画期間：平成19～24年度）に基づく各種対策（生活排水、工場・事業場排水、農地からの濁水等の発生源に係る負荷の削減対策等）を実施した。これにより、流域の下水道等の整備率は90%に達し、水田の落水管理の取組面積が9割を超えるなど、排出負荷の削減に一定の成果をあげることができた。また、汚濁が進んでいた西部承水路については、流動化を促進したことにより、水質改善が図られた。
概ね順調	●課題と今後の推進方向 ○平成25年度に策定する第2期計画に当たっては、第1期計画期間における対策の効果を検証のうえ、地域住民の要望や専門家の意見を踏まえながら汚濁負荷の削減や新たな水質浄化など効果的な対策などを盛り込んだものとする。 ○COD（75%値）は、平成21年度まで3年連続改善していたが、その後は増加傾向が続いており、依然として環境基準値（3mg/L）を超過している。したがって、今後、第2期計画に盛り込まれた各種対策（農地等からの汚濁負荷量の削減、アオコ対策を含めた新たな湖内浄化対策、住民・事業者等との協働の取組、水質浄化の調査研究体制の整備等）について、関係機関と連携し、着実に推進していく必要がある。